

# 新湊漁港(富山県管理・第3種)



- 漁港の所在地 射水市港町～八幡町
- 漁港の指定 昭和27年12月29日 農林省告示第682号
- 漁港管理者の指定 昭和31年11月17日 農林省告示第888号
- 沿革

放生津潟(現在の富山新港)から流れる内川が海に注ぐところを湊口といい、応安5年(1372年)には既に佐渡通いの船があり、また、能都方面への往来もあった。永禄年間(1559年頃)放生津は、天然の良港内川を根拠地として、富山湾漁業の中心であった。

(西地区)

西地区は、昭和7年に修築事業に着手し、昭和9年までを第一期工事として東西の防波堤を新築し、昭和11年までに港口改良工事によって内川左岸岸壁の改修を行った。昭和12～14年第二期工事として東西の突堤、物揚場、船揚場の新設、港内の浚渫を行い、昭和15年3月に完成した。その後、第2～7次整備計画により、西防波堤、物揚場、船揚場、防波堤補強等の施設の新設、改良を行ってきた。

第9次整備計画では、より安全で使いやすい漁港を目指して、越波対策及び老朽化対策のための防波堤を沖合に整備するほか、積雪対策として岸壁、道路の消雪工の整備を行った。

(東地区)

一方、東地区は、漁船の大型化、近代化に伴い、西地区では泊地が狭くなったことや背後地に施設用地確保の余裕が無いこと等から漁港区域を東方に拡大し、昭和49年度から新たな漁港の整備に着手した。第5～7次整備計画までに修築事業として防波堤、護岸、波除堤、岸壁、埠頭式棧橋等を完成し、昭和62年7月開港した。第8次整備計画では、東地区で静穏度対策としての防波堤の整備等を進めるとともに、東西2地区に分かれた漁港機能の連携を図るため、奈呉の浦大橋を架設し、東西連絡道の整備を行った。

第9次整備計画では、より安全で使いやすい漁港を目指して港内は除堤、積雪対策として岸壁、道路の消雪工の整備を行った。

その後、両地区においては、平成14年以降の新第1～3次漁港漁場整備長期計画にて広域漁港整備事業により、西沖防波堤、防波堤改良、岸壁改良、護岸改良、棧橋改良の整備、荷捌所改築を行った。また、水産物供給基盤機能保全事業による波除堤補修や、漁港施設機能強化事業による外郭施設の耐震耐波工事を進めている。